

二本松市環境基本計画を策定



将来のあるべき姿

「ほんとの空のもと 豊かな自然を
と永遠に育む 二本松」

平成19年より策定作業を進めてきた二本松市環境基本計画書がこのたび完成しました。この計画は、市の環境基本条例に基づき策定したもので、循環型社会の実現や、人と自然との共生、歴史的景観の保全、地球温暖化対策の実践等を基本理念として、市、市民、市民団体、事業者、さらには滞在者の協力を求め、互いが協働して、目指すべき良好な環境を築いていこうとするものです。

4つの目標

一、資源やエネルギーの消費を抑制し、身近な資源の循環に努める

資源やエネルギーの消費を可能な限り抑制し、水・大気・土壌など環境への負荷を低減した持続可能な循環型のまちづくりへの取り組みを進めます。

①3R(※)の推進

※ごみの減量化(リデュース)、再利用(リユース)、再資源化(リサイクル)を進め、循環型社会を形成し、環境負荷の少ない持続的発展を目指すための取り組みです。

②既存エネルギーの有効活

二、豊かな自然の保護を進める

私たちの全ての社会活動が、多様な生態系を基礎としています。自然との調和を認識し、自然環境の保護を進めます。

- ①水質保全の推進
- ②多様な自然環境の保全
- ③農業を通じての保全・活用
- ④豊かな自然とのふれあいの推進

三、歴史的景観を保存し、活用を進める

地域固有の環境や文化は、二本松市の個性であり、財産です。良好な景観の創出とその環境の保全に努めます。

- ①文化遺産の保全
- ②良好な景観の創出

四、日常生活において、身近な環境や地球規模での環境問題を意識し行動する

私たち一人ひとりの資源やエネルギーの消費が地球全体に大きな影響を及ぼします。日常的・積極的な保全活動が

用・新エネルギーの導入
③大気・土壌等生活環境の保全

3つの問題点

地球を守るようになることを認識し、取り組みを進めます。

- ①地球温暖化対策の推進
- ②環境教育・環境学習の推進

この環境基本計画で取り上げている問題点の中から次の3点について触れてみたいと思います。1点目は、市内の河川が汚れていること。2点目は、ごみの問題や不法投棄の問題。3点目は、市の貴重な自然を駆逐する恐れのある外来生物が増えつつあることです。

一、河川の汚れについて

市内の河川が汚れています。市内河川の水質検査結果をみると、水質の汚れが目立つ河川が少なくありません。ほんとの空の足元に、汚い川が：これではなんとも恥ずかしい話です。ほんとの空を映し出す川は、美しくありたいものです。

市内で水質検査を行っている21河川の中で、平成20年度BODが環境基準を超えている河川は昨年より減って3河川、大腸菌群数が環境基準を

超えている河川は原瀬川を除く20河川となっております。中には基準となる指標の10倍以上の数値を示している河川もあります。

市内を流れる河川は、阿武隈川も含めて「きれい」といわれる状況にはありません。

BODが環境基準を上回っている3河川
六角川、鯉川、轟川
大腸菌群数が環境基準を上回っている20の河川
阿武隈川、六角川、鯉川、杉田川、羽石川、平石川、箕輪用水、弘川、油井川、浅川、水原川、轟川、小浜川、移川、口太川、針道川、木幡川、若宮川、安達太田川、立石川(針道)

BOD(生物化学的酸素要求量)…水中の有機物等が微生物の働きによって分解されるのに要した酸素の量(単位:mg/l)。水質が悪いほど高くなる。

大腸菌群数…大腸菌および大腸菌と性質が似ている細菌が、採水した水を培養した中にある集まりの数。し尿汚染の指標として使われている。

- 考えられる汚れの主な原因**
- ① 各家庭から排出される生活排水
 - ② 野積みされたし尿等からの染み出し

- ③ 事業者から排出される事業に伴って生じる汚水

解決策

① 下水道区域での下水道への接続

② みなし浄化槽(便所排水のみの処理)や汲み取り便所から合併処理浄化槽への切り替え

③ 水を汚さない生活の工夫

生活に欠くことのできない水について、一時お借りし、使用後はできるだけきれいにして自然にお返しする。こういった考えを大切にしたいものです。



→ 昨年の鯉川河川清掃(市民等による協働の環境活動)

二、ごみの問題と不法投棄について

ごみは増え続けています。適正な分別は収集を容易にし、ごみ処理経費の負担軽減にもつながります。循環型社会実現のための3Rの推進や、地球温暖化防止のための、省エネの推進、燃やせるごみの減量化にご協力ください。

また、道端に捨てられるごみは、景観上も良くなく、捨ててもまた捨てられるといった状況で、解決の糸口が見えません。

三、外来生物について

市内で、貴重な生態系に影響を及ぼす恐れのある特定外来生物が増えつつあります。特定外来生物とは、海外起源の外来生物であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼす恐れがあるものの中から指定されています。

市内で確認されている特定外来生物

哺乳類・アメリカミンク
鳥類・ガビチョウ
両生類・ウシガエル

レジ袋削減に取り組みます!!

市では、環境基本計画に基づく取り組みとして、県が進めるレジ袋無料配布中止の取り組みに合わせ、6月1日より、レジ袋無料配布中止(マイバッグを持参されない方へは、レジ袋を有料にて配付する。)の取り組みを進めます。

現在、この取り組みに参加するスーパー、関係団体に声かけし、協議を進めています。環境に配慮した行動が求められているところでありますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

進め方として、参加する事業者との協定締結を考えておりますが、事業者の積極的な参加をお願いします。

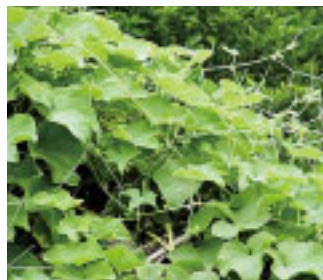
◎問い合わせ…

生活環境課環境衛生係 ☎(55)5103
または各支所市民福祉課



← ガビチョウ

→ オオキンケイギク



↑ アレチウリ



↑ オオハンゴンソウ

- 魚類・ブラックバス
・ブルーギル
植物・オオキンケイギク
・オオハンゴンソウ
・アレチウリ